

台東区 2年度第1回「おもてなし講座」

withコロナ時代における 観光業の衛生基準や実践対応 (無料セミナー)

withコロナ時代の観光業(主に宿泊業・飲食業・小売業)の衛生基準および実践対応について、今なにをするべきなのかを学びます。

日時7月9日(休)午後2時~4時 場所区役所10階会議室 定員40人(先着順)

※セミナーの内容は後日、動画で配信します。区HPをご覧ください。

タイムスケジュール

1部

講師北村剛史氏(株日本ホテルアプレイザル取締役 専任不動産鑑定士、株サクラクオリティマネジメント 代表)による基調講演

求められる衛生基準について、注意事項や課題、対応方法等の解説

2部

区内宿泊事業者等による現在の対応例の紹介
クリーンネス対応機器、都・区の補助制度 など

※詳しくは、区HPをご確認ください。

問合せ観光課 TEL (5246) 1447



催しものなど

リサイクル

●リサイクル情報交換コーナー 環境ふれあい館ひまわりの3階リサイクル情報交換コーナーでは、家具・電化製品などの「ゆずります」「ゆずってください」の情報をパネルに掲示しています。ご利用ください。詳しくは、下記へお問合せください。
問合せ環境ふれあい館ひまわりリサイクルショップ TEL (3866) 8361

目指せ検定博士!「第11回台東区 子供歴史・文化検定」個人受験

今年度は指定期間中に自宅で受験していただきます。問題は、「台東区歴史・文化テキスト」から出題します。実施期間9月中旬頃 対象区内在住か在学で学校受験未実施校または未実施学年の小学5年~中学生 申込方法区内小中学生は学校を通じて申込み、それ以外の方は電話で下記問合せ先へ 出題方法自宅に郵送 申込締切日7月3日(金) 申込み・問合せ生涯学習課 TEL (5246) 5828

福祉職場の夏季インターンシップ事業

5日間、高齢者施設で職場体験をしませんか。対象一般大学の学生・専門学校生・既卒3年以内の方で、福祉の分野を専門で学んでいない方 申込締切日8月31日(月) 問合せ台東区社会福祉事業団 TEL (5603) 2228

講座・相談会など

第3回CAD入門講座 「Root Pro CAD」

日時(全2回) 8月4日(火)・5日(水)午後6時~8時30分 対象区内在住か在勤(学)で、全日程受講可能な方 定員4人(抽選) 講師清水直人氏 費用3,000円(2回分) 申込方法往復はがきに講座名・住所・氏名・年代・電話番号・在勤(学)の方は勤務先(学校)名・所在地を書いて下記問合せ先へ 申込締切日7月14日(火) (必着) 場所・問合せ〒111-0023 台東区橋場1-36-2 産業研修センター TEL (3872) 6780

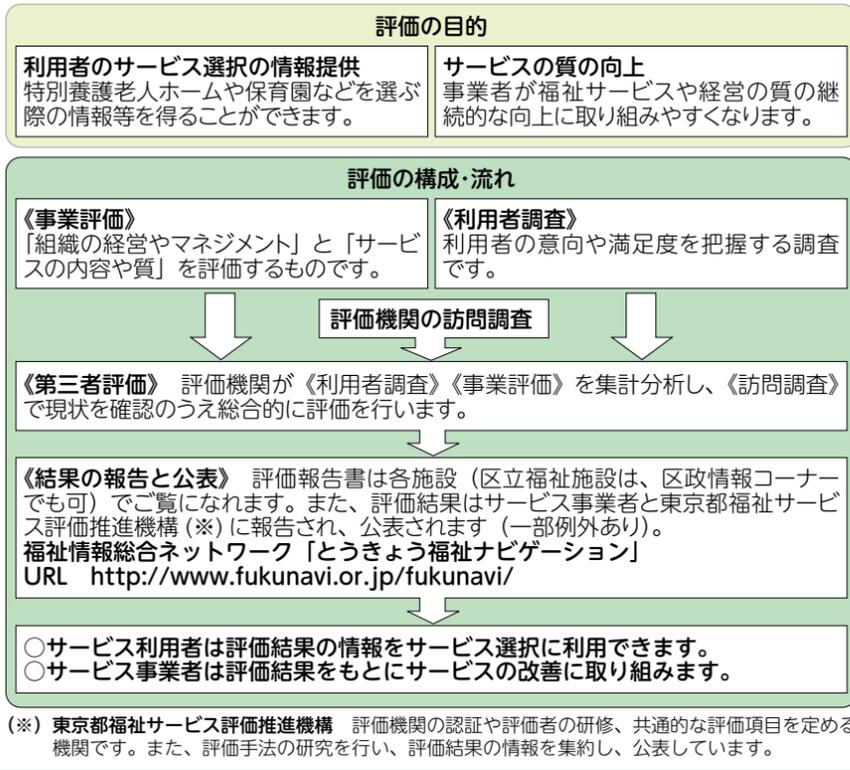
福祉サービスの第三者評価に取り組んでいます

区では、区立福祉施設で提供されるサービスについて、定期的に第三者評価を受け、結果を公表することで、利用者が質の高いサービスを受けられるよう取り組んでいます。評価報告書は、区役所3階の番区政情報コーナー、評価を実施した施設等でご覧になれます。【昨年度実施施設・評価の目的等】下表のとおり

問合せ福祉課庶務係 TEL (5246) 1173

区分	施設名称
高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム(谷中・台東)、ケアマネジメントセンター(やなか・たいとう)、介護サポートまつがや、高齢者在宅サービスセンター【通所介護・認知症対応型通所介護】(まつがや・たいとう・うえの・やなか)、ショートステイ(谷中・台東)、ケアハウス松が谷
保育園等	谷中保育園、千束保育園、浅草橋保育園、東上野保育園
障害者福祉施設	松が谷福祉会館

※民間の施設については、各施設へお問合せください。



NPOのための個別相談

日程(内容) 7月14日(火)(労務)、15日(水)(法律)、31日(金)(会計・税務) 時間午後2時~4時 対象地域で活動する非営利団体 定員各2組(先着順) 申込方法希望日・団体名・参加者全員の氏名・電話番号を電話かファックスまたはメールで下記問合せ先へ 申込締切日各開催日の1週間前 場所・問合せ台東区社会福祉協議会 TEL (5828) 7012 FAX (3847) 0190 Eメール taito-vc@jcom.home.ne.jp

高齢者施設ボランティア育成講座(入門講座)

日時7月22日(水)午前10時~午後3時45分 場所特別養護老人ホーム浅草 対象ボランティアや介護の仕事に関心のある方 定員6人(先着順) 申込締切日7月21日(火) 申込み・問合せ台東区社会福祉事業団 TEL (5603) 2228

無料建築相談室

日時7月2日(休)、8月6日(休)午後1時~4時 場所・問合せ住宅課(区役所5階10番) TEL (5246) 1468

2年度介護保険料の 納入通知書を送ります

今年度の住民税が決まりましたので、確定した介護保険料の納入通知書を7月上旬に送ります。

【特別徴収(年金天引き)の方】年金から差し引かれる保険料のお知らせです。ご自身で納める必要はありません。

【普通徴収の方】同封の納付書か口座振替(金融機関の窓口でも手続き可)で納めてください。※今まで普通徴収で、2年4月1日時点で老齢年金等が年額18万円以上ある方は、10月以降特別徴収に変わる予定です。

●満70歳以上で東京都シルバーパスを購入予定の方へ 購入の際、この納入通知書が必要となる場合があります。再発行はできませんので、大切に保管してください。

問合せ介護保険課 TEL (5246) 1242・1246

2年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を送ります

今年度の住民税が決まりましたので、確定した後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬頃に送ります。

【特別徴収の方】年金から差し引かれます。ご自身で納める必要はありません。

【普通徴収の方】同封の納付書または口座振替

で納めてください。※普通徴収の方の納付は口座振替が便利です。※現在まで普通徴収で、2年4月1日時点で老齢年金等が年額18万円以上あり、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超えない方は、10月以降特別徴収に変わる予定です。

●後期高齢者医療保険料が変わります 後期高齢者医療保険料は、2年ごとに見直しが行われ都内で均一となります。

所得割率 8.72%
均等割額 44,100円
限度額 64万円

●後期高齢者医療保険料の軽減措置が変わります

【均等割額の軽減】所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて保険料の均等割額(年額44,100円)が軽減されます。2年度は「5割軽減」および「2割軽減」に該当する所得基準が引き上げられ、右表のとおり軽減割合が見直されます。

問合せ 国民健康保険課後期高齢者保険係(区役所2階10番) TEL (5246) 1491

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合(軽減後の金額)	
	令和2年度	令和3年度
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	7割 (13,230円)	
33万円以下で7割軽減の基準に該当しない	7.75割 (9,922円)	7割 (13,230円)
33万円+(28万円×被保険者数)以下	33万円+(28.5万円×被保険者数)以下	5割 (22,050円)
33万円+(51万円×被保険者数)以下	33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割 (35,280円)

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
区主催イベントの多くについては、引続き中止・延期としています。
詳しくは、区HPをご覧ください。